静かな空

連絡先 742-2513 山口県大島郡周防大島町森 365 中尾久利 Tel+ Fax: 0820-78-1246

2020年3月の爆音飛行回数

周防大島町のホームページから、中国四国防衛局の、米軍基地による爆音飛行の統計を見た。この月は測定できなかった日が多いので、特に多かった日を見た。統計はまだ、平成31年度のものしか表示されていないので、平成31年度3月(実際は令和2年3月)の数値だけである。

数表には、3 段の数値が表示される。上段のWEVPNL も中段の Lden も、 騒音の程度の平均的な数値を表示していて、私たちが日々体験する騒音を直 接に騒音度を示していないので、下段の「騒音発生回数」を見ることにする。 これは 70 デシベル以上の騒音 が 5 秒間以上続いた 飛行の回数をあげた数 値である。70 デシベル以下の騒音は無視される。

	$2\ \exists$	3 目	4 日	5 目	6 日	11 目	20 目	22 日	28 日
三笠町	22	26	16	8	7	4	0	2	14
青木町	3	22	11	7	1	0	0	1	0
由宇民家	10	12	19	5	1	2	0	0	0
三蒲小	4	13	22	4	2	4	6	7	3
大島中	6	11	2	2	3	1	1	2	0

総合的にみて、岩国市では、基地に近い三笠町が一番多いが、それに次いで多いのは、滑走路に着陸する途中にある青木町、その南隣りの油宇町民家である。しかし3月4日、11日、20日、22日は、大島郡の三蒲小学校が一番多かった。また3月3日、6日、28日は三蒲が岩国市の青木町、由宇民家より多かった。

これでみると、今年3月、三蒲小学校は、岩国市の大部分の測定地よりも爆音が激しかったことになる。これでは「基地周辺自治体」などと言ってすませられることではない。

爆音測定値も、70 デシベル以上というだけで、それが 80 デシベルか、90 デシベルかは明らかでない。滑走路への進入コースの真下という状況を考えれば、80 デシベル、90 デシベルの飛行も少なくないであろう。轟音飛行は1回だけでも大変な威圧、恐怖を受けるものである。

参考までに

90 デシベル: 犬の鳴き声 (5m)、騒々しい工場の中、カラオケ (店内中央)、 ブルドーザー (5m)

80 デシベル: 地下鉄の車内、電車の車内、ピアノ (1m)、布団たたき(1.5m)、麻雀をかき 混ぜる音 (1m)

70 デシベル: 騒々しい事務所内、騒々しい街頭、セミ鳴声 (2m)、やかん沸騰音 (1m)

5月の文珠山頂飛行

5月6日、大島郡の上空を飛行する米軍機が多かった。しかし、爆音はすれども機体が 見えないことが多い。私だけでなく、他の者にも見えないという。以前より飛行高度が高 く、飛行速度も速くなって、音がするあたりを見ても、機体はずっと先へ飛んで行ってし まっているのか。

先日、白木山から文珠山方向へ行く4機編隊は、全機体がはっきりと見え、爆音は威圧的だった。次の日、白木山から久賀方向へ2機編隊で飛行した。頭上を轟音で西方向へ飛んで、山野(さんの)の尾根の向こうへ消えたが、爆音の激しさは頭上を飛んでいるかの如くであった。機体は山陰に消えても、爆音は上空に広がっているのである。

3月7日午前、外村さんから電話あり、いま文珠山に来ているという。早朝より廿日市から岩国基地へ着陸し、南に離陸して藤生沖で東方向へ旋回したという。あとで聞いた友人の話によると、この日は9時04分から続けざまに米軍機スーパーホーネットが、文珠山上空を飛行したとのことだった。戸村さん到着後の様子は、翌8日の戸村さんのホームページ「行動の写真集」に詳しく報告された。

10時 25 分に米海軍艦載機 FA-18E スーパーホーネッ□ ト戦闘攻撃機 NF412 番機が飛来。岩国基地所属。



□10時29分、 2機編隊がきた。岩 国基地所属のF/Aー

18E スーパーホーネット戦闘攻撃機。100 番機、402 番機と思われる。

10 時 32 分、今度のスーパーホーネットはかなりの 低空飛行で来た。NF 105 番機。山頂(標高 663m)のカメラと同じ高さの飛行で、乗員の姿がみえる。





10 時 33 分、また F/A スーパーホーネットが 1 機できた。NF 410 番機だろうか。

1分後の 10 時 34 分、同じく F/A スーパーホーネットが、今度はかなり高い高度で 2 機編隊できた。NF407番機、410 番機だろうか。



この日、朝うちは三蒲から基地へ着陸して、廿日市方向へ離陸する飛行が多かったが、 昼ごろからは廿日市から岩国基地へ着陸し、大島方向へ離陸する飛行が多くなった。藤生 沖あたりで東方向へそれていく機が多かったという。南方向への離陸は、大部分が東方向 へ旋回するようである。その内のいくつかは久賀、浮島、白木山方面へ飛行し、柱島方向 へ向かうものも少なくないようである。着陸時はほとんど例外なく三蒲上空を通過、離陸 機の多くは久賀、浮島、白木山通過とみて、ほぼ間違いあるまい。

日米安保条約に思う

(1) 日米安全保障条約とは

中尾久利

日米安保条約は冷戦の産物だった。

第二次世界大戦後、大国が協力して、平和を築くのだと、希望が膨らんでいた。日本を非武装化し、民主化させる占領当初の方針は、米ソ協調が前提だったのだ。しかし、欧州を舞台に米ソの勢力争いが始まった。冷戦に応じるため、米国は対日政策を転換する。復興を重視し、占領政策にブレーキをかけた。

米国が重視したのは、日本の独立回復後も米軍が駐留し続けることだった。日本国内では、社会主義国を含む全当事国と平和条約を結ぶ「全面講和」か、西側だけとの「単独講和」かで、世論が割れた。吉田茂首相は、日本の安全のためには西側と講和し、米軍駐留を受け入れるべきだと考えた。

だが、占領が継続するかのような安保条約が結ばれれば、国内の反発は必 至だろう。条約の内容が漏れることで、ソ連が反発することを吉田茂首相は 恐れた。

1951年9月7日、正午近く、サンフランシスコで、参加52カ国中、ソ連などを除く49か国が条約に署名して、講和会議は終わった。翌日9月8日、

午後5時、吉田茂首相は旧安保条約を私一人が責任を負うの一言で署名し、旧安保条約調印。ここに旧安保条約、並びに行政協定が発足。

1960年1月、岸信介首相が訪米、ワシントンにて改定された新安保条約に調印。新安保条約、ならびに、日米地位協定が発足。私たち国民は、70年余、この地位協定に苦しみなやまされることになった。安保条約と日米地位協定の歴史的な流れがおわかりいただけただろうか。

(2) 旧安保条約 & 新安保条約 その違いは

吉田茂首相が 1951 年に結んだ日米安保条約(旧安保条約)は、日本が米軍駐留を希望し、米国は日本の安全のために、在日米軍を「使用できる」という形をとった。だが、米国の日本防衛義務が明記されないうえに、内乱に米軍の出動を認める条項もある。60 年の改定で、日本防衛義務は明確化され、内乱条項は削除された。同時に結ばれた交換公文で、米軍の配置や装備の重要な変更の際、事前協議を行うと約した。だが裏では、核持ち込みと朝鮮半島出動に反対しない密約が結ばれていた。

今からちょうど 60 年前の 5 月も、国会は緊迫していた。日米安保条約改定 法案をめぐり、警官数百人が議場を固める中、時の首相岸信介率いる自民が 採決を強行する。この月の 19 日夜から 20 日未明にかけてのことである。

採決の時点で岸氏は、まだ政権掌握に自信を持っていた。条約改定によって屈辱的な戦後体制を清算したい。それが宿願だった。米政府との折衝が進み、与党内の他派閥を黙らせることができれば、ほかに大した壁はなかろうと踏んでいた。デモを左翼による動員と決めつける。民主主義を全否定するような強圧的な採決以降、怒りの声は日ごとに高まった。デモに参加した女子大生の不慮の死も、岸首相には深刻な打撃となった。新安保成立とひきかえに、退陣したのは、採決から5週間後のことだった。 (つづく)

2020年5月19日

(大島郡周防大島町森 365)

2020年4月の爆音飛行も公開された。(大島浮島の騒音が激化した。三蒲以上の日もある)

2020年4月	8 日	9 日	10 目	13 日	14 日	17 日	20 日	22 日
三笠町	36	32	39	32	47	61	28	35
由宇民家	8	1	9	50	22	35	7	59
青木町	16	12	17	30	29	69	11	7
大島三蒲	11	1	8	39	24	39	7	47
大島中学	2	0	4	28	13	27	3	31
大島浮島	8	1	10	7	13	18	13	14

山口県の爆音対策補助金 周防大島町へも

岩国基地の爆音裁判で「米軍機爆音が違法である」との判決が出たことにより、爆音被害を蒙っている地区の住民に「爆音防止のための設備を設けるために」補助金が交付されることになりました。これまでは、爆音裁判の原告人に限って政府から補助金が交付されてきましたが、令和2年4月1日~3年1月29日の期間に、山口県が、政府の爆音防止のための補助金を交付してもらえない地区を対象に、「環境整備、定住促進」という目的で補助金を交付することになりました。これには基地爆音の防止設備も含まれます。(この事業はすでに令和1年7月から実施されている。財源は防衛省とのこと)

対象となる地区はつぎの通りです。

岩国市 通津、長野、由宇町、由宇町有家、神東、柱島、端島、黒島 周防大島町 久賀地区、大島地区、橘地区、

和木町 和木4丁目、和木5丁目

周防大島町について、具体的な地域をあげると、次の地域があげられています。

久賀地区 前島、椋野

大島地区 東三蒲、西三蒲、東屋代、西屋代、小松、小松開作

橘地区 浮島

補助金の額は、エアコンや、サッシ、あわせて30万円まで。申請方法

申請窓口 周防大島町総務課 0820-74-1000

申請書類はこの窓口でもらえる。

申請書と必要書類をそろえて、窓口へ提出する。

補助金交付することが決定したら、県から申請者に交付決定通知書を送る交付決定通知書がきたら、施工業者に工事を依頼することができる。

施工業者は山口県の業者に限る。

詳しいことは申請窓口(町総務課)へお尋ねください。

爆音が激しいときは、次の電話で「飛行をやめてくれ」と言ってください。

苦情電話 周防大島町総務課 0820-74-1000(夜間も受付)

岩国市基地政策課 0827-29-5024(夜間 0827-29-5111)

防衛省中国四国防衛局 0827-21-6195

米海兵隊岩国航空基地 0827-79-5551

「大島は感染者ゼロ」を守りきれるか



周防大島町の警告プラカード



地方住民の生活を守るのは誰か

大島はいま、「新型コロナウィルス感染者ゼロ」を守っています。これは素晴らしいことです。もしこの「感染者ゼロ」を守りきることができたら、私たち大島住民の大島にたいする信頼は一気に高まります。

しかし現実には、島外から大島に来る人と車の流れは、以前にもまして多くなっています。「外出自粛を」の叫びで、どこにも行くところがなくなった人たちが、新型コロナウイルスに汚染されていない、安全な大島へ自動車やバイクで来て、憂さばらしをしているようです。

安全の地を求めてみんなが集まる、それ自体は自然の流れで、本来は大いに歓迎したいところですが、これら客人の中に、新型コロナウイルスに感染したことを自覚していない人がいて、大島へやってくる可能性は十分にあります。そうなれば、いま無菌状態にある大島は、一気にウィルス感染の渦になります。神が与えた「海」という自然の防壁に守られている「大島」が、人間の手で破壊されてしまいます。

全国の県、市町村が、ウィルス感染を防止するために、自宅から外に出ることを自粛することを求めました。とくにゴールデンウィークには、東京、大阪に出ている地方出身者が、ウィルス感染から免れることも期待して、車をつらねて故郷へ戻ろうとするので、国も県も、連休の帰郷をひかえるよう、必死によびかけました。

安倍首相は、このウィルス災害を利用して、国家権力を強化する憲法改定を考えているといわれますが、今回一番積極的に活動したのは、都道府県知事でした。東京都知事、大阪府知事など、県民の安全を守ることを第一使命とする地方自治体の首長が主導権をとった感染防止活動を評価しないで、国

家権力による国民生活の統制を強化する憲法改定は、筋が違います。緊急事態宣言の解除の判断も都道府県によって多様です。首相が国家権力を独占して「緊急事態」を処理しようとするような時代錯誤の「憲法改定」に訴えることなく、都道府県知事は相互の情報交換、強い行動力、統率力によって、新型ウィルスの「緊急事態」を見事に克服したといえるでしょう。いま国家がしなければならないことは、科学的な情報提供と、都道府県、市町村からの要望への迅速な対応です。この都道府県知事の活動は、「日米地位協定」の見直しを求めて、全国知事会が積極的に国に訴えた、新しい時代の民主主義の姿と重ねて考えることができそうです。

山口県も 4 月 29 日から、「感染者ゼロ」の、県本土と橋でつながっている 周防大島町と角島(豊北町)の入り口で、ウイルスを持ち込む虞れのある訪 問者に、島に入ることを自粛するよう呼びかけました。周防大島町も、島の 入り口に横断幕「周防大島は充電中」をかかげ、大島大橋入り口で町職員が、 来町・帰省中の人たちに「外出自粛」を呼びかける活動をしました。本当は 「来町・帰省」そのものを自粛していただいて、町の安全を守らねばならな いのですが、島の中で「外出自粛」を呼びかけるだけでも、一定の効果が期 待できるでしょう。

参考までにインターネットや新聞報道に見るかぎりで、山口県内の感染拡散の経過を振り返って見ましょう。(若干の不正確情報はお許し願いたい)

- **3月3日** 下関市内で新型コロナウイルスの感染者。この人は2月14日(金) 大分県、15日~16福岡県、19日~21日福岡県、熊本県、大分県へ出張。
- 3月5日 この人の配偶者(40代)と子ども(小学生)の感染が確認された。
- 3月22日 下関市内4例目感染者確認。国籍フィリピン。3月9日入国。
- 4月3日 下関市内5例目の感染者。
- 4月4日 周南市、下松市の4人が感染したことが確認された。
- 4月5日 周南市、下松市で新感染者確認。4日に確認の下松市男性の同僚。
- 4月7日 光市の男性が感染。



周防大島町職員による警告の呼びかけ



山口県職員による警告の呼びかけ

- **4月** 日 7日に感染が確認された光市の20代の男性の家族。
- 4月11日 岩国市の10代専門学校生(福岡市在住)の感染が確認された。
- **4月12日** 岩国市の介護職、製造業者、山口市の会社員、下関市の同市職員。 山口県内での感染確認 23 人目。
- 4月16日 東京都から山口市に帰省の男性。
- 4月17日 下松市で20代男性の感染が確認された。
- 4月27日 山陽小野田市会社員男性。山口市の感染者の家族。
- 5月1日 山口市の会社員。別の1人が再陽性に。
- **5月3日** 光市の70代の男性が感染したと公表された。山口県34人目。
- 5月4日 光市の70代女性が感染したと発表された。山口県35人目。
- 5月5日 周南市の男性が感染。感染者と同病室に入院していた。

現在までの山口県の感染者は37名。

これらの事例でみると、「人の移動」によって感染が起こっていることがよくわかります。大島住民の安全を守るために、大島住民が不用心に島外に出でることを控えても、島外から車やバイクで大島へ入り込む人がウィルスをもちこむ可能性もあります。大島住民を守るため、また都市住民のためにも、今しばらくは大島来訪を制御して頂く必要があるでしょう。

「新型コロナ・ウィルスとの共存」という考え方もあるそうですが、外出、会議にマスク、県境超えての移動を控える、などはやはり異常事態です。政府は5月25日、全国的に「緊急事態宣言」を解除しましたが、医学的状況判断ではなく、経済的な理由から下した政治的判断であり、「次なる流行のおそれがある」ことを強調しています。北九州市では第2波感染が始まったと報道されています。誰もがマスクなしで外出、対話でき、誰もが自由に出入りできる大島になるまで、まだまだ油断できません。

戦後、大島は米軍機という招かざる来客があり、文珠山への墜落など、恐怖の手土産も頂きました。世紀末には、住民が育ててきた蜜柑に、ミカンバエという害虫がやってきて、消毒できない農家は蜜柑の切り捨てを命じられ、栽培面積は大幅縮小しました。今世紀にはイノシシが来訪、島全域で跳梁し、住民は畑を針金格子で囲むなど、自衛これ努めています。

米軍機は周防大島町が、「交付金」という「アメ」と引き換えに来訪を容認してしまったので、爆音災害はいわば自業自得ですが、野生の獣害や疫病害はなんとかして防がなければなりません。新型コロナウィルスの恐怖から、大島を守りきることができるでしょうか。これからが正念場でしょう。

参考文献

緊急出版 新型コロナ 19氏の意見: われわれはどこにいて、どこへ向かうのか

農文協 編 2020.5.14 (農文協ブックレット 21)

新型コロナウィルスとはどういうもので、われわれはどう向き合っていけばよいのか。各分野で活躍する19人が論じた。